新潟みずほ福祉会　令和７年度第４回理事会議事録

１　招集通知年月日　令和７年１１月１０日

２　開催日時　令和７年１２月１８日
　　午前１０時から午前１１時まで

３　開催場所　新潟市西区みずき野１丁目６番１１号
　　総合支援センター　会議室

４　出席者

理事（６名）　佐藤　隆、和田　晋弥、野澤　慎吾
　　海老　郁夫、多賀　邦夫、瀧澤千代美

監事（２名）　鈴木　昭　大原　利光

本部（７名）　田中　敦子、関谷　愛子、金子　浩
　　伊藤　一美、真柄　政起、菅原　心
　　小西　幸弘

５　議長　理事長　佐藤　隆

６　議題

(1)　報告事項

業務執行状況の報告

(2)　決議事項

第１号議案　令和７年度第３次補正予算について
第２号議案　就業規則の一部改正について
第３号議案　パート・有期契約職員就業規則の一部改正について
第４号議案　給与規程の一部改正及び賃金表の全部改正について
第５号議案　パート・有期契約職員賃金規程の一部改正について
第６号議案　継続雇用職員契約取扱要領の一部改正について

7　理事会の議事の経過の要領及びその結果

午後２時、理事総数６名中、６名の出席により理事会が成立していることを確認後、田中管理者が開会を告げた。その後、出席理事の互選により議長の選出を行い、佐藤隆理事長が議長に就任した。

また、事務局より、理事会の招集通知において、決議事項に特別の利害関係を有する理事が存するかを確認した結果、本日の議案について該当する理事はいない旨が報告された。

また、定款第２９条第２項の規定により、理事長及び監事が署名人となる。

8　報告事項

◇業務執行状況の報告

資料に沿って本部長(海老理事)が報告し全会一致で承認した。

9　審議事項

⑴　第１号議案　「令和７年度第３次補正予算」について

資料に沿って、本部長(海老理事)が説明し、全会一致で承認した。

⑵　第２号議案　「就業規則の一部改正」について

資料に沿って、本部長（海老理事）が説明し、全会一致で承認した。

⑶　第３号議案　「パート・有期契約職員就業規則の一部改正」について

資料に沿って、本部長（海老理事）が説明し、全会一致で承認した。

⑷　第４号議案　「給与規程の一部改正及び賃金表の全部改正」について

資料に沿って、本部長（海老理事）が説明し、全会一致で承認した。

⑸　第５号議案　「パート・有期契約職員賃金規程の一部改正」について

資料に沿って、本部長（海老理事）が説明し、全会一致で承認した。

⑹　第６号議案　「継続雇用職員契約取扱要領の一部改正」について

資料に沿って、本部長（海老理事）が説明し、全会一致で承認した。

以上をもって議案の審議を終え、上記会議のてん末を承認し、理事長及び監事はこれに記名押印する。

議事録作成理事　海老　郁夫

令和７年１２月１８日

社会福祉法人　新潟みずほ福祉会　理事会

理事長　佐藤隆

監　事　鈴木昭

監　事　大原利光

令和７年度　第４回理事会　議案

日　時　令和７年１２月１８日（木）１０時から
会　場　総合支援センター

【報告事項】

業務執行状況

【議　案】

第１号議案　　令和７年度第３次補正予算について

第２号議案　　就業規則の一部改正について

第３号議案　　パート・有期契約職員就業規則の一部改正について

第４号議案　　給与規程の一部改正及び賃金表の全部改正について

第５号議案　　パート・有期契約職員賃金規程の一部改正について

第６号議案　　継続雇用職員契約取扱要領の一部改正について

令和７年度 ３次補正予算書

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
会計単位名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会

令和 7年度　3次補正収支予算書

（ 単位：円 ）

		科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	4,668,967	0	4,668,967	
		障害福祉サービス等事業収入	1,452,825,233	0	1,452,825,233	
		その他の事業収入	36,161,804	0	36,161,804	
		経常経費寄附金収入	1,080,000	0	1,080,000	
		受取利息配当金収入	71,000	2,000,000	2,071,000	
		その他の収入	26,386,550	0	26,386,550	
		事業活動収入計(1)	1,521,193,554	2,000,000	1,523,193,554	
	支出	人件費支出	967,638,417	8,420,000	976,058,417	
		事業費支出	233,397,620	31,354,215	264,751,835	
		事務費支出	213,328,466	7,722,918	221,051,384	
		就労支援事業支出	4,668,967	0	4,668,967	
		支払利息支出	7,300,000	0	7,300,000	
		その他の支出	6,777,120	510,000	7,287,120	
		流動資産評価損等による資金減少額	390,000	0	390,000	
		事業活動支出計(2)	1,433,500,590	48,007,133	1,481,507,723	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		87,692,964	△46,007,133	41,685,831	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	1,803,000	0	1,803,000	
		設備資金借入金収入	670,600,000	0	670,600,000	
		固定資産売却収入	8,000	0	8,000	
		施設整備等収入計(4)	672,411,000	0	672,411,000	
	支出	固定資産取得支出	1,596,820,673	124,228,599	1,721,049,272	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	9,192,560	0	9,192,560	
		施設整備等支出計(5)	1,606,013,233	124,228,599	1,730,241,832	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△933,602,233	△124,228,599	△1,057,830,832	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	694,944,200	28,290,867	723,235,067	
		拠点区分間繰入金収入	646,794,959	0	646,794,959	
		その他の活動収入計(7)	1,341,739,159	28,290,867	1,370,030,026	
	支出	長期貸付金支出	1,800,000	0	1,800,000	
		積立資産支出	275,217,883	0	275,217,883	
		拠点区分間繰入金支出	646,794,959	0	646,794,959	
		その他の活動による支出	319,484	0	319,484	
		その他の活動支出計(8)	924,132,326	0	924,132,326	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		417,606,833	28,290,867	445,897,700	
予備費支出(10)			21,000,000	0	21,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△449,302,436	△141,944,865	△591,247,301	

前期末支払資金残高(12)	983,704,761	0	983,704,761	
当期末支払資金残高(11)+(12)	534,402,325	△141,944,865	392,457,460	

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	本部

令和 7年度　3次補正本部 収支予算書

（ 単位：円 ）

		科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
事業活動による収支	収入	受取利息配当金収入	67,000	2,000,000	2,067,000	
		その他の収入	2,190,300	0	2,190,300	
		雑収入	2,190,300	0	2,190,300	
		事業活動収入計(1)	2,257,300	2,000,000	4,257,300	
	支出	人件費支出	69,737,747	1,950,000	71,687,747	
		役員報酬支出	1,925,000	0	1,925,000	
		職員給料支出	43,473,229	0	43,473,229	
		職員賞与支出	13,646,888	600,000	14,246,888	
		退職給付支出	1,804,500	1,000,000	2,804,500	
		法定福利費支出	8,888,130	350,000	9,238,130	
		事務費支出	33,951,759	0	33,951,759	
		福利厚生費支出	1,108,848	0	1,108,848	
		職員被服費支出	96,000	0	96,000	
		旅費交通費支出	30,000	0	30,000	
		研修研究費支出	1,647,700	0	1,647,700	
		事務消耗品費支出	880,000	0	880,000	
		印刷製本費支出	855,680	0	855,680	
		燃料費支出	50,000	0	50,000	
		修繕費支出	500,000	0	500,000	
		通信運搬費支出	2,396,892	0	2,396,892	
		会議費支出	40,000	0	40,000	
		広報費支出	2,507,820	0	2,507,820	
		業務委託費支出	7,752,480	0	7,752,480	
		手数料支出	6,878,558	0	6,878,558	
		保険料支出	596,150	0	596,150	
		賃借料支出	3,978,098	0	3,978,098	
		租税公課支出	200,000	0	200,000	
		保守料支出	2,330,533	0	2,330,533	
		渉外費支出	877,000	0	877,000	
		諸会費支出	206,000	0	206,000	
		雑支出	1,020,000	0	1,020,000	
		その他の支出	501,000	0	501,000	
		雑損失	501,000	0	501,000	
		事業活動支出計(2)	104,190,506	1,950,000	106,140,506	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△101,933,206	50,000	△101,883,206	
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出	4,885,600	0	4,885,600	
		器具及び備品取得支出	2,140,000	0	2,140,000	
		ソフトウェア取得支出	2,745,600	0	2,745,600	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	8,489,480	0	8,489,480	
		１年以内返済予定ﾘｰｽ債務返済支出	8,489,480	0	8,489,480	
		施設整備等支出計(5)	13,375,080	0	13,375,080	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△13,375,080	0	△13,375,080	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	504,985,000	0	504,985,000	
		退職給付引当資産取崩収入	585,000	0	585,000	
		建設積立積立資産取崩収入	504,400,000	0	504,400,000	
		拠点区分間繰入金収入	142,394,959	0	142,394,959	
		その他の活動収入計(7)	647,379,959	0	647,379,959	
	支出	長期貸付金支出	1,800,000	0	1,800,000	
		積立資産支出	11,188,783	0	11,188,783	
		退職給付引当資産支出	180,000	0	180,000	
		建設積立資産支出	11,008,783	0	11,008,783	
		拠点区分間繰入金支出	504,400,000	0	504,400,000	
		その他の活動支出計(8)	517,388,783	0	517,388,783	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	129,991,176	0	129,991,176	
予備費支出(10)			5,000,000	0	5,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			9,682,890	50,000	9,732,890	

前期末支払資金残高(12)	81,950,170	0	81,950,170	
当期末支払資金残高(11)+(12)	91,633,060	50,000	91,683,060	

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	新潟みずほ園

令和 7年度　3次補正新潟みずほ園　収支予算書

（ 単位：円 ）

		科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
事業活動による収支	収入	障害福祉サービス等事業収入	367,939,683	0	367,939,683	
		自立支援給付費収入	333,380,477	0	333,380,477	
		利用者負担金収入(障害)	180,000	0	180,000	
		補足給付費収入	5,640,000	0	5,640,000	
		特定費用収入	28,739,206	0	28,739,206	
		その他の事業収入	3,481,465	0	3,481,465	
		その他の事業収入	3,481,465	0	3,481,465	
		経常経費寄附金収入	350,000	0	350,000	
		その他の収入	4,262,830	0	4,262,830	
		受入研修費収入	240,000	0	240,000	
		利用者等外給食費収入	350,000	0	350,000	
		雑収入	3,672,830	0	3,672,830	
		事業活動収入計(1)	376,033,978	0	376,033,978	
	支出	人件費支出	231,565,622	2,470,000	234,035,622	
		職員給料支出	142,386,318	0	142,386,318	
		職員賞与支出	42,579,422	0	42,579,422	
		非常勤職員給与支出	10,619,328	0	10,619,328	
		退職給付支出	6,443,800	1,870,000	8,313,800	
		法定福利費支出	29,536,754	600,000	30,136,754	
		事業費支出	58,819,984	23,484,215	82,304,199	
		給食費支出	19,989,604	2,850,000	22,839,604	
		介護用品費支出	9,555,600	0	9,555,600	
		保健衛生費支出	1,374,040	958,390	2,332,430	
		医療費支出	200,000	0	200,000	
		被服費支出	150,000	475,193	625,193	
		教養娯楽費支出	284,700	0	284,700	
		水道光熱費支出	16,920,000	0	16,920,000	
		燃料費支出	50,000	0	50,000	
		消耗器具備品費支出	1,854,350	19,200,632	21,054,982	
		保険料支出	824,797	0	824,797	
		賃借料支出	5,016,893	0	5,016,893	
		車輌費支出	1,650,000	0	1,650,000	
		雑支出	950,000	0	950,000	
		事務費支出	58,512,465	6,017,118	64,529,583	
		福利厚生費支出	1,490,033	0	1,490,033	
		職員被服費支出	380,000	0	380,000	
		旅費交通費支出	120,000	0	120,000	
		研修研究費支出	885,700	0	885,700	
		事務消耗品費支出	470,000	3,747,118	4,217,118	
		印刷製本費支出	80,000	0	80,000	
		修繕費支出	5,000,000	0	5,000,000	
		通信運搬費支出	601,620	0	601,620	
		広報費支出	90,750	0	90,750	
		業務委託費支出	40,142,394	0	40,142,394	
		手数料支出	5,256,088	2,270,000	7,526,088	
		租税公課支出	377,500	0	377,500	
		保守料支出	2,546,326	0	2,546,326	
		渉外費支出	150,000	0	150,000	
		諸会費支出	222,400	0	222,400	
		雑支出	699,654	0	699,654	
		支払利息支出	7,300,000	0	7,300,000	
		その他の支出	851,000	0	851,000	
		利用者等外給食費支出	350,000	0	350,000	
		雑損失	501,000	0	501,000	
		流動資産評価損等による資金減少額	100,000	0	100,000	
		徴収不能額	100,000	0	100,000	
		事業活動支出計(2)	357,149,071	31,971,333	389,120,404	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	18,884,907	△31,971,333	△13,086,426	
施設整備等による収支	収入	設備資金借入金収入	670,600,000	0	670,600,000	
		施設整備等収入計(4)	670,600,000	0	670,600,000	
	支出	固定資産取得支出	1,492,678,975	119,300,189	1,611,979,164	
		建物付属設備取得支出	0	32,171,436	32,171,436	
		構築物取得支出	3,000,000	0	3,000,000	
		器具及び備品取得支出	516,730	87,128,753	87,645,483	
		建設仮勘定取得支出	1,489,162,245	0	1,489,162,245	
		施設整備等支出計(5)	1,492,678,975	119,300,189	1,611,979,164	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△822,078,975	△119,300,189	△941,379,164	

令和 7年度　3次補正新潟みずほ園　収支予算書

（ 単位：円 ）

		科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	122,969,200	0	122,969,200	
		退職給付引当資産取崩収入	1,069,200	0	1,069,200	
		施設整備等積立資産取崩収入	121,900,000	0	121,900,000	
		拠点区分間繰入金収入	504,400,000	0	504,400,000	
		その他の活動収入計(7)	627,369,200	0	627,369,200	
	支出	積立資産支出	810,000	0	810,000	
		退職給付引当資産支出	810,000	0	810,000	
		その他の活動による支出	67,260	0	67,260	
		長期前払費用支出	67,260	0	67,260	
		その他の活動支出計(8)	877,260	0	877,260	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		626,491,940	0	626,491,940	
予備費支出(10)			3,000,000	0	3,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△179,702,128	△151,271,522	△330,973,650	

前期末支払資金残高(12)	496,804,330	0	496,804,330
当期末支払資金残高(11)+(12)	317,102,202	△151,271,522	165,830,680

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	みのり園

令和 7年度　3次補正みのり園　収支予算書

（ 単位：円 ）

		科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
事業活動による収支	収入	障害福祉サービス等事業収入	425,215,778	0	425,215,778	
		自立支援給付費収入	391,733,081	0	391,733,081	
		利用者負担金収入(障害)	24,000	0	24,000	
		補足給付費収入	6,210,000	0	6,210,000	
		特定費用収入	27,248,697	0	27,248,697	
		その他の事業収入	6,271,860	0	6,271,860	
		その他の事業収入	6,271,860	0	6,271,860	
		経常経費寄附金収入	350,000	0	350,000	
		受取利息配当金収入	2,000	0	2,000	
		その他の収入	4,133,800	0	4,133,800	
		受入研修費収入	240,000	0	240,000	
		利用者等外給食費収入	350,000	0	350,000	
		雑収入	3,543,800	0	3,543,800	
		事業活動収入計(1)	435,973,438	0	435,973,438	
	支出	人件費支出	228,579,708	2,000,000	230,579,708	
		職員給料支出	143,733,021	0	143,733,021	
		職員賞与支出	42,980,843	0	42,980,843	
		非常勤職員給与支出	6,566,032	0	6,566,032	
		退職給付支出	6,340,350	1,300,000	7,640,350	
		法定福利費支出	28,959,462	700,000	29,659,462	
		事業費支出	61,015,843	5,600,000	66,615,843	
		給食費支出	23,395,416	5,600,000	28,995,416	
		介護用品費支出	7,805,320	0	7,805,320	
		保健衛生費支出	1,014,000	0	1,014,000	
		医療費支出	200,000	0	200,000	
		被服費支出	150,000	0	150,000	
		教養娯楽費支出	240,300	0	240,300	
		水道光熱費支出	18,360,000	0	18,360,000	
		燃料費支出	150,000	0	150,000	
		消耗器具備品費支出	1,570,000	0	1,570,000	
		保険料支出	706,342	0	706,342	
		賃借料支出	4,862,465	0	4,862,465	
		車輌費支出	1,540,000	0	1,540,000	
		雑支出	1,022,000	0	1,022,000	
		事務費支出	50,655,864	1,000,000	51,655,864	
		福利厚生費支出	1,472,728	0	1,472,728	
		職員被服費支出	370,000	0	370,000	
		旅費交通費支出	120,000	0	120,000	
		研修研究費支出	885,700	0	885,700	
		事務消耗品費支出	530,000	0	530,000	
		印刷製本費支出	80,000	0	80,000	
		修繕費支出	8,000,000	0	8,000,000	
		通信運搬費支出	736,620	0	736,620	
		広報費支出	90,750	0	90,750	
		業務委託費支出	30,972,518	0	30,972,518	
		手数料支出	4,466,093	1,000,000	5,466,093	
		租税公課支出	199,400	0	199,400	
		保守料支出	1,712,201	0	1,712,201	
		渉外費支出	150,000	0	150,000	
		諸会費支出	170,200	0	170,200	
		雑支出	699,654	0	699,654	
		その他の支出	851,000	510,000	1,361,000	
		利用者等外給食費支出	350,000	0	350,000	
		雑損失	501,000	510,000	1,011,000	
		流動資産評価損等による資金減少額	100,000	0	100,000	
		徴収不能額	100,000	0	100,000	
		事業活動支出計(2)	341,202,415	9,110,000	350,312,415	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	94,771,023	△9,110,000	85,661,023	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	973,000	0	973,000	
		施設整備等補助金収入	973,000	0	973,000	
		施設整備等収入計(4)	973,000	0	973,000	
	支出	固定資産取得支出	78,621,463	0	78,621,463	
		建物取得支出	4,000,000	0	4,000,000	
		構築物取得支出	71,886,000	0	71,886,000	
		器具及び備品取得支出	2,735,463	0	2,735,463	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	703,080	0	703,080	
		１年以内返済予定ﾘｰｽ債務返済支出	703,080	0	703,080	
		施設整備等支出計(5)	79,324,543	0	79,324,543	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△78,351,543	0	△78,351,543	

令和 7年度　3次補正みのり園　収支予算書

（ 単位：円 ）

		科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	65,960,000	10,000,000	75,960,000	
		退職給付引当資産取崩収入	960,000	0	960,000	
		施設整備等積立資産取崩収入	65,000,000	10,000,000	75,000,000	
		その他の活動収入計(7)	65,960,000	10,000,000	75,960,000	
	支出	積立資産支出	100,834,300	0	100,834,300	
		退職給付引当資産支出	834,300	0	834,300	
		修繕積立資産支出	20,000,000	0	20,000,000	
		施設整備等積立資産支出	80,000,000	0	80,000,000	
		拠点区分間繰入金支出	84,967,370	0	84,967,370	
		その他の活動による支出	45,784	0	45,784	
		長期前払費用支出	45,784	0	45,784	
		その他の活動支出計(8)	185,847,454	0	185,847,454	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△119,887,454	10,000,000	△109,887,454	
予備費支出(10)			3,000,000	0	3,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△106,467,974	890,000	△105,577,974	

前期末支払資金残高(12)	166,915,809	0	166,915,809	
当期末支払資金残高(11)+(12)	60,447,835	890,000	61,337,835	

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	第２みずほ園

令和 7年度　3次補正第２みずほ園　収支予算書

（ 単位：円 ）

		科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
事業活動による収支	収入	障害福祉サービス等事業収入	365,689,077	0	365,689,077	
		自立支援給付費収入	331,491,834	0	331,491,834	
		利用者負担金収入(障害)	144,000	0	144,000	
		補足給付費収入	6,360,000	0	6,360,000	
		特定費用収入	27,693,243	0	27,693,243	
		その他の事業収入	3,355,249	0	3,355,249	
		その他の事業収入	3,355,249	0	3,355,249	
		経常経費寄附金収入	350,000	0	350,000	
		受取利息配当金収入	2,000	0	2,000	
		その他の収入	3,701,100	0	3,701,100	
		受入研修費収入	290,000	0	290,000	
		利用者等外給食費収入	350,000	0	350,000	
		雑収入	3,061,100	0	3,061,100	
		事業活動収入計(1)	373,097,426	0	373,097,426	
	支出	人件費支出	229,101,268	1,430,000	230,531,268	
		職員給料支出	145,494,398	0	145,494,398	
		職員賞与支出	42,940,275	0	42,940,275	
		非常勤職員給与支出	6,276,582	0	6,276,582	
		退職給付支出	4,770,000	1,430,000	6,200,000	
		法定福利費支出	29,620,013	0	29,620,013	
		事業費支出	58,588,199	2,270,000	60,858,199	
		給食費支出	19,261,580	2,270,000	21,531,580	
		介護用品費支出	9,798,200	0	9,798,200	
		保健衛生費支出	1,105,100	0	1,105,100	
		医療費支出	200,000	0	200,000	
		被服費支出	150,000	0	150,000	
		教養娯楽費支出	267,100	0	267,100	
		水道光熱費支出	16,920,000	0	16,920,000	
		燃料費支出	90,000	0	90,000	
		消耗器具備品費支出	1,570,000	0	1,570,000	
		保険料支出	831,257	0	831,257	
		賃借料支出	5,484,962	0	5,484,962	
		車輌費支出	2,140,000	0	2,140,000	
		雑支出	770,000	0	770,000	
		事務費支出	48,040,471	550,000	48,590,471	
		福利厚生費支出	1,488,376	0	1,488,376	
		職員被服費支出	380,000	0	380,000	
		旅費交通費支出	120,000	0	120,000	
		研修研究費支出	885,700	0	885,700	
		事務消耗品費支出	370,000	0	370,000	
		印刷製本費支出	80,000	0	80,000	
		修繕費支出	8,000,000	0	8,000,000	
		通信運搬費支出	537,420	0	537,420	
		広報費支出	90,750	0	90,750	
		業務委託費支出	27,825,256	0	27,825,256	
		手数料支出	4,610,532	550,000	5,160,532	
		租税公課支出	127,000	0	127,000	
		保守料支出	2,452,383	0	2,452,383	
		渉外費支出	150,000	0	150,000	
		諸会費支出	223,400	0	223,400	
		雑支出	699,654	0	699,654	
		その他の支出	851,000	0	851,000	
		利用者等外給食費支出	350,000	0	350,000	
		雑損失	501,000	0	501,000	
		流動資産評価損等による資金減少額	100,000	0	100,000	
		徴収不能額	100,000	0	100,000	
		事業活動支出計(2)	336,680,938	4,250,000	340,930,938	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	36,416,488	△4,250,000	32,166,488	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	830,000	0	830,000	
		施設整備等補助金収入	830,000	0	830,000	
		施設整備等収入計(4)	830,000	0	830,000	
	支出	固定資産取得支出	17,510,457	4,028,410	21,538,867	
		建物付属設備取得支出	15,280,000	△11,132,000	4,148,000	
		器具及び備品取得支出	2,230,457	15,160,410	17,390,867	
		施設整備等支出計(5)	17,510,457	4,028,410	21,538,867	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△16,680,457	△4,028,410	△20,708,867	

令和 7年度　3次補正第２みずほ園　収支予算書

（ 単位：円 ）

		科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	270,000	17,390,867	17,660,867	
		退職給付引当資産取崩収入	270,000	0	270,000	
		施設整備等積立資産取崩収入	0	17,390,867	17,390,867	
		その他の活動収入計(7)	270,000	17,390,867	17,660,867	
	支出	積立資産支出	100,824,650	0	100,824,650	
		退職給付引当資産支出	824,650	0	824,650	
		修繕積立資産支出	90,000,000	0	90,000,000	
		施設整備等積立資産支出	10,000,000	0	10,000,000	
		拠点区分間繰入金支出	10,839,854	0	10,839,854	
		その他の活動による支出	46,610	0	46,610	
		長期前払費用支出	46,610	0	46,610	
		その他の活動支出計(8)	111,711,114	0	111,711,114	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△111,441,114	17,390,867	△94,050,247	
予備費支出(10)			3,000,000	0	3,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)			△94,705,083	9,112,457	△85,592,626	

前期末支払資金残高(12)	125,488,177	0	125,488,177	
当期末支払資金残高(11)+(12)	30,783,094	9,112,457	39,895,551	

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	工房はたや

令和 7年度　3次補正工房はたや　収支予算書

（ 単位：円 ）

		科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	4,668,967	0	4,668,967	
		受託作業収入	4,668,967	0	4,668,967	
		障害福祉サービス等事業収入	60,196,674	0	60,196,674	
		自立支援給付費収入	59,093,774	0	59,093,774	
		特定費用収入	1,102,900	0	1,102,900	
		その他の事業収入	582,122	0	582,122	
		その他の事業収入	582,122	0	582,122	
		その他の収入	2,700,000	0	2,700,000	
		雑収入	2,700,000	0	2,700,000	
		事業活動収入計(1)	68,147,763	0	68,147,763	
	支出	人件費支出	42,342,290	420,000	42,762,290	
		職員給料支出	25,145,880	0	25,145,880	
		職員賞与支出	8,514,064	0	8,514,064	
		非常勤職員給与支出	2,534,176	0	2,534,176	
		退職給付支出	730,850	70,000	800,850	
		法定福利費支出	5,417,320	350,000	5,767,320	
		事業費支出	8,212,382	0	8,212,382	
		給食費支出	1,102,900	0	1,102,900	
		介護用品費支出	120,000	0	120,000	
		保健衛生費支出	70,000	0	70,000	
		医療費支出	200,000	0	200,000	
		教養娯楽費支出	65,000	0	65,000	
		水道光熱費支出	2,225,909	0	2,225,909	
		燃料費支出	93,400	0	93,400	
		消耗器具備品費支出	220,000	0	220,000	
		保険料支出	331,709	0	331,709	
		賃借料支出	587,464	0	587,464	
		車輌費支出	2,686,000	0	2,686,000	
		雑支出	510,000	0	510,000	
		事務費支出	4,006,061	155,800	4,161,861	
		福利厚生費支出	444,107	0	444,107	
		職員被服費支出	66,000	0	66,000	
		旅費交通費支出	64,000	0	64,000	
		研修研究費支出	515,700	0	515,700	
		事務消耗品費支出	224,000	0	224,000	
		印刷製本費支出	40,000	0	40,000	
		修繕費支出	800,000	0	800,000	
		通信運搬費支出	328,000	0	328,000	
		広報費支出	29,872	0	29,872	
		業務委託費支出	253,120	0	253,120	
		手数料支出	151,012	0	151,012	
		租税公課支出	10,000	0	10,000	
		保守料支出	424,770	0	424,770	
		渉外費支出	80,000	155,800	235,800	
		諸会費支出	67,800	0	67,800	
		雑支出	507,680	0	507,680	
		就労支援事業支出	4,668,967	0	4,668,967	
		就労支援事業販売原価支出	4,668,967	0	4,668,967	
		その他の支出	501,000	0	501,000	
		雑損失	501,000	0	501,000	
		流動資産評価損等による資金減少額	30,000	0	30,000	
		徴収不能額	30,000	0	30,000	
		事業活動支出計(2)	59,760,700	575,800	60,336,500	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	8,387,063	△575,800	7,811,263	
施設整備等による収支	収入					
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出	354,533	0	354,533	
		器具及び備品取得支出	354,533	0	354,533	
		施設整備等支出計(5)	354,533	0	354,533	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△354,533	0	△354,533	
その他の	収入					
		その他の活動収入計(7)	0	0	0	
	支出	積立資産支出	9,145,800	0	9,145,800	
		退職給付引当資産支出	145,800	0	145,800	

令和 7年度　3次補正工房はたや　収支予算書

（ 単位：円 ）

	科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
活動による収支	修繕積立資産支出	9,000,000	0	9,000,000	
	拠点区分間繰入金支出	6,342,860	0	6,342,860	
	その他の活動による支出	46,610	0	46,610	
	長期前払費用支出	46,610	0	46,610	
	その他の活動支出計(8)	15,535,270	0	15,535,270	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△15,535,270	0	△15,535,270	
予備費支出(10)		2,000,000	0	2,000,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△9,502,740	△575,800	△10,078,540	

前期末支払資金残高(12)	19,303,795	0	19,303,795	
当期末支払資金残高(11)+(12)	9,801,055	△575,800	9,225,255	

法人名	社会福祉法人　新潟みずほ福祉会
拠点区分	総合支援センター

令和 7年度　3次補正総合支援センター収支予算書

（ 単位：円 ）

		科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
事業活動による収支	収入	障害福祉サービス等事業収入	86,593,163	0	86,593,163	
		自立支援給付費収入	79,916,418	0	79,916,418	
		障害児施設給付費収入	3,972,745	0	3,972,745	
		特定費用収入	2,704,000	0	2,704,000	
		その他の事業収入	16,445,465	0	16,445,465	
		その他の事業収入	16,445,465	0	16,445,465	
		その他の収入	4,545,000	0	4,545,000	
		利用者等外給食費収入	20,000	0	20,000	
		雑収入	4,525,000	0	4,525,000	
		事業活動収入計(1)	107,583,628	0	107,583,628	
	支出	人件費支出	65,267,777	150,000	65,417,777	
		職員給料支出	41,478,866	0	41,478,866	
		職員賞与支出	13,886,822	0	13,886,822	
		非常勤職員給与支出	171,600	0	171,600	
		退職給付支出	1,207,850	0	1,207,850	
		法定福利費支出	8,522,639	150,000	8,672,639	
		事業費支出	14,515,633	0	14,515,633	
		給食費支出	2,924,000	0	2,924,000	
		介護用品費支出	666,000	0	666,000	
		保健衛生費支出	80,000	0	80,000	
		医療費支出	200,000	0	200,000	
		教養娯楽費支出	120,000	0	120,000	
		水道光熱費支出	2,940,000	0	2,940,000	
		消耗器具備品費支出	330,000	0	330,000	
		保険料支出	619,913	0	619,913	
		賃借料支出	3,335,400	0	3,335,400	
		車輌費支出	2,800,320	0	2,800,320	
		雑支出	500,000	0	500,000	
		事務費支出	8,755,425	0	8,755,425	
		福利厚生費支出	463,593	0	463,593	
		職員被服費支出	66,000	0	66,000	
		旅費交通費支出	90,000	0	90,000	
		研修研究費支出	865,700	0	865,700	
		事務消耗品費支出	680,000	0	680,000	
		印刷製本費支出	80,000	0	80,000	
		修繕費支出	2,000,000	0	2,000,000	
		通信運搬費支出	829,100	0	829,100	
		広報費支出	72,800	0	72,800	
		業務委託費支出	658,266	0	658,266	
		手数料支出	282,242	0	282,242	
		土地・建物賃借料支出	192,000	0	192,000	
		租税公課支出	940,000	0	940,000	
		保守料支出	642,370	0	642,370	
		渉外費支出	150,000	0	150,000	
		諸会費支出	56,000	0	56,000	
		雑支出	687,354	0	687,354	
		その他の支出	1,122,000	0	1,122,000	
		利用者等外給食費支出	20,000	0	20,000	
		雑損失	1,102,000	0	1,102,000	
		流動資産評価損等による資金減少額	30,000	0	30,000	
		徴収不能額	30,000	0	30,000	
		事業活動支出計(2)	89,690,835	150,000	89,840,835	
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	17,892,793	△150,000	17,742,793	
施設整備等による収支	収入	固定資産売却収入	8,000	0	8,000	
		車輌運搬具売却収入	8,000	0	8,000	
		施設整備等収入計(4)	8,000	0	8,000	
	支出	固定資産取得支出	1,475,112	900,000	2,375,112	
		構築物取得支出	0	900,000	900,000	
		車輌運搬具取得支出	1,330,000	0	1,330,000	
		器具及び備品取得支出	145,112	0	145,112	
		施設整備等支出計(5)	1,475,112	900,000	2,375,112	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△1,467,112	△900,000	△2,367,112	
その他の活	収入	積立資産取崩収入	260,000	900,000	1,160,000	
		退職給付引当資産取崩収入	260,000	0	260,000	
		修繕積立資産取崩収入	0	900,000	900,000	
		その他の活動収入計(7)	260,000	900,000	1,160,000	
	支	積立資産支出	12,235,800	0	12,235,800	

令和 7年度　3次補正総合支援センター収支予算書

（ 単位：円 ）

	科　　目	予算現額	今回補正額	補正後予算額	摘　　要
動による収支	出　退職給付引当資産支出	235,800	0	235,800	
	修繕積立資産支出	12,000,000	0	12,000,000	
	拠点区分間繰入金支出	30,507,932	0	30,507,932	
	その他の活動による支出	56,610	0	56,610	
	長期前払費用支出	56,610	0	56,610	
	その他の活動支出計(8)	42,800,342	0	42,800,342	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△42,540,342	900,000	△41,640,342	
	予備費支出(10)	2,000,000	0	2,000,000	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△28,114,661	△150,000	△28,264,661	

前期末支払資金残高(12)	36,743,885	0	36,743,885	
当期末支払資金残高(11)+(12)	8,629,224	△150,000	8,479,224	

第２号議案　就業規則の一部改正

第２条　（適用範囲）
第２６条（育児・介護休業、子の看護等休暇等）

新旧対照表　　下線部分改正点

新	旧
（適用範囲） 第２条　この規則は、法人の正職員及び有期契約職員に適用する。 正職員とは、本就業規則第４条及び第５条で正職員（以下「職員」という。）として採用された者をいう。また、有期契約職員とは、契約期間が１年以内の者をいう。 ２　パート職員~~及び有期契約職員~~の就業に関する事項については、別に定めるところによる。 （育児・介護休業、子の看護等休暇等） 第２６条　職員のうち必要のある者は、育児・介護休業法に基づく育児休業、介護休業、子の看護等休暇、介護休暇、育児のための所定労働時間の免除、育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限並びに所定労働時間の短縮措置、柔軟な働き方を実現するための措置等（以下「育児・介護休業」という。）の適用を受けることができる。	（適用範囲） 第２条　この規則は、法人の正職員に適用する。 正職員とは、本就業規則第４条及び第５条で正職員（以下「職員」という。）として採用された者をいう。 ２　パート職員及び有期契約職員の就業に関する事項については、別に定めるところによる。 （育児・介護休業、子の看護等休暇等） 第２６条　職員のうち必要のある者は、育児・介護休業法に基づく育児休業、介護休業、子の看護等休暇、介護休暇、育児のための所定労働時間の免除、育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限並びに所定労働時間の短縮措置等（以下「育児・介護休業」という。）の適用を受けることができる。

この規則は、令和８年１月１日から施行する。

第３号議案　パート・有期契約職員　就業規則の一部改正

表題
第１条　（目的）
第２条　（定義）
第４条　（採用）
第２４条（賃金）
第２８条（福利厚生）

新旧対照表　　下線部分改正点

新	旧
表題 パート~~・有期契約~~職員　就業規則 （目的） 第１条　この就業規則（以下「規則」という。）は、社会福祉法人新潟みずほ福祉会（以下「法人」という。）就業規則第２条第２項に基づき、パート職員~~及び有期契約職員~~の労働条件、服務規律その他の就業に関する事項を定めるものである。 （定義） 第２条　省略 ~~２　この規則において有期契約職員とは、法人と期間の定めのある労働契約を締結している者をいう。~~ ２~~３~~　この規則においてパート~~・有期契約~~職員（以下「職員」という。）とは、~~パート職員及び有期契約職員（以下「職員」という。）をいい、~~第２章の定めにより採用され、契約期間が１年以内の者をいう。 （採用）	表題 パート・有期契約職員　就業規則 （目的） 第１条　この就業規則（以下「規則」という。）は、社会福祉法人新潟みずほ福祉会（以下「法人」という。）就業規則第２条第２項に基づき、パート職員及び有期契約職員の労働条件、服務規律その他の就業に関する事項を定めるものである。 （定義） 第２条　省略 ２　この規則において有期契約職員とは、法人と期間の定めのある労働契約を締結している者をいう。 ３　この規則においてパート・有期契約職員（以下「職員」という。）とは、パート職員及び有期契約職員（以下「職員」という。）をいい、第２章の定めにより採用され、契約期間が１年以内の者をいう。 （採用）

第４条 １　省略 ２　省略 ①～⑦　省略 ⑧社会保険加入の職員について、基礎年金番号が確認できる書類（年金手帳または基礎年金番号通知書など）及び健康診断書（入社日前３ヵ月前のもの、もしくは入社日以降健康診断を行い２週間以内に提出する。ただし１週間の所定労働時間が正職員の４分の３未満の職員は除く。）	第４条 １　省略 ２　省略 ①～⑦　省略 ⑧社会保険加入の職員について、基礎年金番号が確認できる書類（年金手帳または基礎年金番号通知書など）及び健康診断書（入社日前３ヵ月前のもの、もしくは入社日以降健康診断を行い２週間以内に提出する）
（賃金） 第２４条　賃金は、別に定めるパート~~・有期契約~~職員賃金規程による。	（賃金） 第２４条　賃金は、別に定めるパート・有期契約職員賃金規程による。
（福利厚生） 第２８条　法人は、福利厚生施設の利用等福利厚生については、正職員と同様の取り扱いをする。ただし、１週間の所定労働時間が２０時間未満の職員は除く。	（福利厚生） 第２８条　法人は、福利厚生施設の利用等福利厚生については、正職員と同様の取り扱いをする。

この規則は、令和８年１月１日から施行する。

第４号議案　給与規程の一部改正及び賃金表の全部改正

第２条　（定義）
第３条　（給与の種類）
第１６条の４（職務手当）追加
別表３（職務手当）追加

新旧対照表　　下線部分改正点

新	旧
（定　義） 第２条　この規程において「職員」とは、就業規則第２条の規定により正職員及び有期契約職員として採用された者をいう。 ２　本部長を管理職員という。 ３　就業規則第４条及び第５条により採用された職員は、それぞれが理事長と契約を締結する。	（定　義） 第２条　この規程において「職員」とは、就業規則第２条の規定により正職員として採用された者をいう。 ２　本部長を管理職員という。 ３　就業規則第５条により採用された職員は、それぞれが理事長と契約を締結する。
（給与の種類） 第３条　１　①～⑥省略 ~~⑦　管理職員特別勤務手当~~ ⑦~~⑧~~　夜勤手当 ⑧~~⑨~~　特別手当 ⑨~~⑩~~　福祉・介護職員処遇改善加算手当 ⑩~~⑪~~　紹介手当 ⑪　職務手当 ２　前項に関わらず、６０歳に達した日後の最初の４月１日以降は、基本給は据置、手当は資格手当、住居手当、通勤手当、時間外・休日・深夜労働は所定割増率により支給、夜勤手当、特別手当、福祉・介護職員処遇改善加算手当、紹介手当、職務手当とし、賞与は法人全体の業績を勘	（給与の種類） 第３条　１　①～⑥省略 ⑦　管理職員特別勤務手当 ⑧　夜勤手当 ⑨　特別手当 ⑩　福祉・介護職員処遇改善加算手当 ⑪　紹介手当 ２　前項に関わらず、６０歳に達した日後の最初の４月１日以降は、基本給は据置、手当は資格手当、住居手当、通勤手当、時間外・休日・深夜労働は所定割増率により支給、夜勤手当、特別手当、福祉・介護職員処遇改善加算手当、紹介手当とし、賞与は法人全体の業績を勘案して賞

案して賞与を支給することができる。 （職務手当） 第１６条の４　別表３に定める職員に職務手当を支払う。 （別表３） 名称　　職務手当 根拠　　第１６条の４ 支給日　　その月の２５日 支給対象　主任以上の職員 支給基準 月額　主任　　5,000 円 　　係長　　10,000 円 　　課長補佐　15,000 円 　　課長　　20,000 円 　　部長　　25,000 円 　　副本部長　30,000 円 　　本部長　　35,000 円 ※ただし、人事評価結果に基づき減額することがある。	与を支給することができる。

この規則は、令和８年４月１日から施行する。

第５号議案　パート・有期契約職員賃金規程の一部改正

表題
第１条　（目的）
第２条　（賃金）
第６条　（家族手当）削除
第７条　（住居手当）削除
第８条　（通勤手当）条数変更
第９条　（時間外手当及び休日勤務手当）条数変更
第１０条（夜勤手当）削除
第１１条（特別手当）条数変更
第１１条の２（福祉・介護職員等処遇改善加算手当）条数変更
第９条（紹介手当）追加
第１２条（手当の支給基準）条数変更
第１３条（賞与）条数変更
第１４条（退職金）条数変更
第１５条（欠勤等の扱い）一部変更及び条数変更
第１６条（昇給）削除）

新旧対照表　　下線部分改正点

新	旧
表題　パート~~・有期契約~~職員賃金規程 （目的） 第１条　この規程は、社会福祉法人新潟みずほ福祉会「パート~~・有期契約~~職員（以下「職員」という。）就業規則」第２３条の規定に基づき、職員の賃金に関し必要な事項を定める。 （賃金） 第２条　１　省略 ２　削除	表題　パート・有期契約職員賃金規程 （目的） 第１条　この規程は、社会福祉法人新潟みずほ福祉会「パート・有期契約職員（以下「職員」という。）就業規則」第２３条の規定に基づき、職員の賃金に関し必要な事項を定める。 （賃金） 第２条　１　省略 ２　有期契約職員の賃金は、月給とし、職務内容、成果、能力、経験等を考慮して各人別に決定する。

（家族手当） 第６条　削除	（家族手当） 第６条　主として職員の給与により生計を維持している者で、次の各号の家族を有する有期契約職員については、家族手当を支給する。ただし、社会保険の被扶養者である者に限る。 ①　配偶者 ②　２２歳に達した年度の末日までの子 ２　職員は、別表３の家族手当　支給対象の要件を満たした場合、または要件を欠くに至った場合は１０日以内にその旨を届け出なければならない。 ３　家族手当は、要件発生日（または要件失格日）が月の初日の場合はその月からそれ以外は、翌月の給与から変更する。
（住居手当） 第７条　削除	（住居手当） 第７条　次に掲げる有期契約職員に住居手当を支給する。 ①　通勤距離が３５キロメートル以内で、自ら居住する住宅を、世帯主として借り受け家賃を支払っている職員。なお、不動産業者との賃貸契約を締結している職員に限る。ただし、駐車場使用料を含め２１，０００円を上限とする。（住民票記載事項証明書および契約金額のわかる書類添付） ③　自ら所有している住宅の世帯主である職員（住民票記載事項証明書添付） ２　職員は、別表３の住居手当　支給

	対象の要件を満たした場合、または要件を欠くに至った場合は前項の証明書類添付の上、１０日以内にその旨を届け出なければならない。 ３　住居手当は、要件発生日（または要件失格日）が月の初日の場合はその月からそれ以外は、翌月の給与から変更する。
（通勤手当） 第６~~８~~条	（通勤手当） 第８条
（時間外手当及び休日勤務手当） 第７~~９~~条	（時間外手当及び休日勤務手当） 第９条
（夜勤手当） 第１０条　削除	（夜勤手当） 第１０条　就業規則第２０条第２項の規定による正規の勤務時間として、午後１０時から翌日の午前５時までの間に勤務を命じられた職員には、当該勤務の時間に対して、夜勤手当を支給する。
（特別手当） 第８~~１１~~条	（特別手当） 第１１条
（福祉・介護職員等処遇改善加算手当） 第８~~１１~~条の２	（福祉・介護職員等処遇改善加算手当） 第１１条の２
（紹介手当） 第９条　別に定める職員紹介制度内規により、採用した職員が入職後６ヶ月経過時点において在籍している場合に、紹介した職員に支払う。	

（手当の支給基準） 第１０~~１２~~条	（手当の支給基準） 第１２条
（賞与） 第１１~~１３~~条	（賞与） 第１３条
（退職金） 第１２~~１４~~条	（退職金） 第１４条
（欠勤等の扱い） 第１３~~１５~~条　欠勤、遅刻、早退、及び私用外出の時間数に対する賃金は支払わないものとする。この場合の時間数の計算は、１分~~時間~~単位とする。	（欠勤等の扱い） 第１５条　欠勤、遅刻、早退、及び私用外出の時間数に対する賃金は支払わないものとする。この場合の時間数の計算は、１時間単位とする。
（昇給） 第１６条　削除	（昇給） 第１６条　１年以上継続し、成績の優秀な職員については、その勤務成績、職務遂行能力等を考慮し昇給を行うことがある。

この規則は、令和８年１月１日から施行する。

第６号議案　継続雇用職員計約取扱要領の一部改正

１　雇用形態
⑶　一部改正
５　労働条件通知書（雇用契約書）内容
⑽　休日　一部追加

新旧対照表　　下線部分改正点

新	旧
１　雇用形態 （１）省略 （２）省略 （３）勤務延長制度とは、役職者が退職時の雇用形態を維持したまま雇用を延長することをさす。~~定年後、役職者のまま勤務を延長する場合は、理事会の承認を得る。役職降任の年齢は６３歳とし、年齢に達した年度の末日をもって一般職に降任する。ただし、当該職員の職務の遂行上の特別の事情を勘案して、当該職員の降任により運営に著しい支障が生ずると認められる事由がある場合は、理事会の承認を得て、最長６５歳までとすることができる。~~ ~~ただし、本部長においては、降任により運営に著しい支障が生ずると認められる事由がある場合は、理事会の承認を得て、さらに１年ごとの更新ができるものとする。~~ 本部長は６５歳以降は理事会で選任された場合、その任期の中で業務にあたることができるものとす	１　雇用形態 （１）省略 （２）省略 （３）勤務延長制度とは、役職者が退職時の雇用形態を維持したまま雇用を延長することをさす。定年後、役職者のまま勤務を延長する場合は、理事会の承認を得る。役職降任の年齢は６３歳とし、年齢に達した年度の末日をもって一般職に降任する。ただし、当該職員の職務の遂行上の特別の事情を勘案して、当該職員の降任により運営に著しい支障が生ずると認められる事由がある場合は、理事会の承認を得て、最長６５歳までとすることができる。 ただし、本部長においては、降任により運営に著しい支障が生ずると認められる事由がある場合は、理事会の承認を得て、さらに１年ごとの更新ができるものとする。

る。それ以外の役職者は、本部長の承認を得るものとする。 （10）休日 ①　再雇用制度、勤務延長制度の場合 ・１ヶ月の休日は暦日が 31、30、29 日の月は 9 日、28 日の月は 8 日 ・上記に加え平日祝祭日数をもとにした日数 ・１２月２９日から１月３日までの土、日、祝祭日を除いた日。または法人の指定した日。	（10）休日 ①　再雇用制度、勤務延長制度の場合 ・１ヶ月の休日は暦日が 31、30、29 日の月は 9 日、28 日の月は 8 日 ・上記に加え平日祝祭日数をもとにした日数

この規則は、令和８年１月１日から施行する。